

## 第5期古賀市介護保険運営協議会（平成26年度第4回）会議録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則第6条に基づき会議録を作成する。

1. 日時 平成26年10月27日（月）19時00分から20時45分まで

2. 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室

3. 出席委員 甲斐信博 会長、山鹿茂彦 副会長、大久保康裕 委員、  
檜山信夫 委員、酒井康江 委員、真木孝夫 委員、富安妙子 委員、  
小林祥子 委員、矢幡恵美香 委員（9人）

4. 欠席委員 波多敬子 委員（1人）

### 5. 議題

- (1) 計画の構成案の修正について
- (2) 第4章「高齢者保健福祉施策の推進」
  2. 地域での生活を支援する体制の充実について

### 6. 資料

- 【資料 1】 計画の構成案の修正について
- 【資料 2・3】 第4章「高齢者保健福祉施策の推進」
  2. 地域での生活を支援する体制の充実について
- 【資料 4】 平成26年度古賀市介護予防支援業務委託事業所について

### 7. 署名（規則第6条第2項）

会長	印
会長の指名する出席委員	印

## 8. 議事の概要

---

### (1) 計画の構成案の修整について

---

介護支援課より、計画の構成案の修正について説明。〈資料1〉

#### 【質疑】

○ 「4. 高齢者保健福祉施策の推進・(2) 認知症施策の推進」と「4. 高齢者保健福祉施策の推進・(3) 地域での生活を支援する体制の整備」を1つにまとめることで、どのような違いがあるのか。

⇒ (回答) 「(2) 認知症施策の推進」は、「(3) 地域での生活を支援する体制の整備」の一部であり、修正前の構成では関連性がわかりにくかったため、関連性をわかりやすくするために1つにまとめている。

○ 資料2では、「4. 高齢者保健福祉施策の推進・(2) 地域での生活を支援する体制の充実」となっている。「整備」と「充実」のどちらが正しいのか。

⇒ (回答) 「4. 高齢者保健福祉施策の推進・(2) 地域での生活を支援する体制の充実」が正しい。

---

### (2) 第4章「高齢者保健福祉施策の推進」2. 地域での生活を支援する体制の充実について

---

介護支援課より、第4章「高齢者保健福祉施策の推進」2. 地域での生活を支援する体制の充実について説明。〈資料2〉

#### 【質疑】

○ 「資料2・1ページ」の図の中に「介護予防ケアマネジメント」とあるが、対象者の要件はどのようなものか。

⇒ (回答) 現行の制度の二次予防対象者を指しており、アンケートを実施し、対象者を把握している。

○ アンケートは高齢者全員を対象としているのか。

⇒ (回答) 要介護・要支援認定を受けていない65歳以上を対象として、1年間に3ヶ月分の誕生日の方に郵送している。よって、4年かけて対象者全員にアンケートを実施する予定としていたが、今回の制度改正により、実施方法は変更する可能性がある。

- 「資料２・４ページ」の図の中の「早期の気づき」のためには、アンケートを実施することが効果的ではないか。アンケートを実施することで、本人の介護予防に対する意識も変えることができる。また、介護予防に関する情報も得ることができるので、今後もアンケートは実施してほしい。
- ⇒ (回答) アンケート実施方法については、今回の制度改正や経費等も考慮して検討していく。
- 「資料２・３ページ・①地域ケア会議」の事業開始時期はいつ頃か。
- ⇒ (回答) 今年度より先進地視察等の準備をすすめている。次年度から一部開始予定だが、運営しながら計画期間中に全体の構築をしていく。
- 「資料２・５ページ・①認知症地域支援推進員」とは、どのような人から選出されるのか。また、年間にどのくらいの人数が配置される予定なのか。
- ⇒ (回答) 認知症地域支援推進員の業務は、すでに包括支援センターが行っている業務でもあり、今年度に包括支援センターの職員３名が研修を受け、認知症地域支援推進員として、認知症施策を行っていく予定である。
- 「資料２・５ページ・①認知症地域支援推進員」の「認知症ケアパス」とはどのようなものか。
- ⇒ (回答) 認知症に関して、いつ、どこで、どのような支援を受ければいいのか、具体的な機関名等を示したものであり、包括支援センターがすでに持っている情報及び関係情報を収集整理して、認知症ケアパスを構築していくこととなる。
- 「資料２・５ページ・②認知症初期集中支援チーム」で、設置時期と設置場所は具体的に決まっているのか。
- ⇒ (回答) 設置時期については、第６期計画中を予定している。設置場所については、様々な可能性を考慮しながら検討をしていく。
- 「資料２・６ページ・⑤認知症高齢者等徘徊ＳＯＳネットワーク事業」の図の中に「協力事業者」とあるが、「認知症高齢者等徘徊ＳＯＳネットワーク事業利用状況」の中には協力する事業者の数の記載はないのか。
- ⇒ (回答) 協力する事業所の数は正確に集計できないため、計画には協力者全体の数を記載している。

- 「資料 2・8 ページ・④市民後見推進事業」で、後見人等の担い手が不足する状況になると予測されるとあるが、後見人と被後見人は 1 対 1 なのか。
- ⇒ (回答) 後見人 1 人で複数の被後見人を担当する場合もあれば、1 人の被後見人に対し、複数の後見人がつく場合もある。
- 「資料 2・8 ページ・④市民後見推進事業」の事業開始時期はいつ頃か。
- ⇒ (回答) 今年度より検討委員会を立ち上げ、協議を行っている。協議内容については、運営協議会でも報告予定だが、来年度より市民後見人の養成講座を行う予定としている。
- 「資料 2・8 ページ・⑤社会福祉協議会による権利擁護事業」の「日常生活自立支援事業」の登録者数は 20 人しかいないのか。また、「日常生活自立支援事業」も用語解説に追加をしてほしい。
- ⇒ (回答) 「日常生活自立支援事業」の古賀市の利用者は、20 人であり、古賀市社会福祉協議会が実施している「安心生活サポート事業」の利用者を合わせると、平成 26 年度は 55 人を見込んでいる。
- 「資料 2・9 ページ・②災害時要援護者対策事業」の災害時要援護者の支援者は増えているのか。
- ⇒ (回答) 自主防災組織は平成 26 年度中にはすべての行政区で立ち上がる見込みである。現在立ち上がっている自主防災組織のうち、2 箇所は福岡県のモデル事業として組織を立ち上げ、ワークショップ等を通じ、市民の意識も高まっている。また、広報や出前講座を活用した啓発活動を行っており、支援者は増えてきているとみている。
- 「資料 2・11 ページ」の図で、「他事業所」とあるが、これからも協力事業所は増えていくのか。協力事業の目印があった方がいいのでないか。
- ⇒ (回答) 図の中の協定締結事業所は、福岡県が協定を締結している事業所がほとんどだが、古賀環美サービスセンター、花見園製茶は古賀市のみと協定を締結している。福岡県が協定を締結している場合は、目印となるステッカーが配布されるが、古賀市のみと協定を締結する事業所は目印となるものがないので、今後検討していく。
- 「資料 2・11 ページ」の図で、「セブンイレブン」とあるが、市内全部の店舗と協定締結しているのか。
- ⇒ (回答) 個別の店舗ではなく、古賀市全体を管轄している代表店舗と協定締結している。

- 「資料2・11ページ」の図の中の人たちは、実際に1人暮らしの人たちに声かけをしているのか。声かけをしていないと見守りにはならないのではないか。プライバシーの関係もあり、見守り・声かけに対して、一人暮らしの方は特に警戒するのではないか。
- ⇒ (回答) 民生委員や福祉会などは、実際に声かけをする場合があるが、協定締結している事業所は、日常業務の中で異変に気づいた場合(新聞がずっと溜まっている等)に通報することとなっている。なお、実際に古賀市に通報があった場合、本人に通報者についての情報を知らせずに、本人が警戒することがないように配慮している。
- 「資料2」の事業を進めていく際に、地域包括支援センターのハード・ソフトの費用はどちらが高いのか。
- ⇒ (回答) 地域包括支援センターは古賀市の介護支援課の1係であり、ハード費用はそれほど多くない。人件費の割合が高い。
- 「資料3・用語解説」は、古賀市の計画の資料となるので、古賀市に関する情報(古賀市内に〇〇人の介護福祉士がいる等)を掲載してはどうか。また、介護認定については、手続きのフローチャート等の図があった方がいいのではないか。
- ⇒ (回答) 用語解説は、計画本文を補足するものと考えている。古賀市の具体的な情報については、計画本文中に記載することとなるが、用語解説の内容等は検討していく。
- 「資料3・1ページ・インフォーマルサービス」の解説には、フォーマルサービスについても記載があった方がいいのではないか。
- ⇒ (回答) 用語解説の内容を検討する。
- 「資料3・2ページ・権利擁護事業」の解説には、成年後見制度や日常生活自立支援事業のことしか記載されていないが、「資料2」では虐待のことが記載されているので、虐待についても記載した方がいいのではないか。
- ⇒ (回答) 用語解説の内容を検討する。
- 「資料3・3ページ・成年後見制度」の解説の「保佐人」はこの字でいいのか。
- ⇒ (回答) 援助者とは、成年後見人、保佐人、補助人を指しているのので、解説内容を修正する。

- 「資料3・5ページ・認知症疾患医療センター」の解説に、「介護機関」とあるが、計画本文中の記載（介護サービス事業所等）と合わせた方がいいのではないか。
- ⇒（回答）用語解説の内容を検討する。

#### 【意見】

- ◇「資料2・11ページ」の見守り体制については、どのような人が地域にいて、どのような生活をしていくかを知ることが必要と思われるが、プライバシーは守りたいと考える人も少なくないだろう。そういった人の意見と、周囲の人の善意の兼ね合いが難しいと思うが、アンケートの実施方法も含めて、今後の施策を検討してほしい。
  
- ◇「資料2・11ページ」で、様々な見守りを支援する団体があることがわかるが、一番身近な町内会の充実、活性化が一番効果的であると思う。町内会組織が成り立たなくなっている行政区もある。市としても活性化させるような取組をしてほしい。

## 8. その他

- ・議事録について  
署名については甲斐会長と山鹿副会長にお願いする。
  
- ・次回開催日程について  
次回は平成26年11月25日（火）19：00～

以上